



令和8年6月3日

## 電気トラブルによる窓口業務の停止について

河瀬出張所および河瀬地区公民館におきまして、施設の電気トラブルにより窓口業務を下記のとおり停止し、対処いたしました。

当該施設のご利用を予定されていた皆様に、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

## 記

1 停止期間 令和8年6月3日（水） 午前8時30分～午前9時30分

2 対象施設 河瀬出張所および河瀬地区公民館（彦根市森堂町131）  
※河瀬出張所と河瀬地区公民館は同一の建物となります。

3 影響 窓口業務停止中の影響は次のとおりとなります。

施設名称	影響
河瀬出張所	来客および電話による問い合わせはありませんでした。
河瀬地区公民館	本日利用予定であった1サークルに日程の変更をお願いしました。

4 原因 河瀬地区公民館調理実習室の電気系統において漏電が発生し、漏電ブレーカーが作動したことにより、全館が停電した可能性が高いと考えます。

5 対応経過

時間	内容
午前7時40分頃	公民館職員が出勤した際、停電状態となっていることに気づき、原因究明および復旧を試みる。
午前8時10分頃	公民館を所管する生涯学習課に対して、施設が停電となっている旨の報告が入る。生涯学習課職員と建築課職員が現場へ急行する。
午前8時20分頃	出張所を所管する総務課に対して、停電によりシステム等が使用できず、窓口業務が開始できない旨の報告が入る。
午前8時45分頃	生涯学習課職員と建築課職員が現場に到着し、調査を実施。



午前9時頃	市ホームページ、市公式LINE、XおよびFacebookにより窓口業務を停止している旨を情報発信。
午前9時20分頃	調理実習室以外の電源が復旧でき、同室における漏電が原因で停電が発生した可能性が高いことが判明。
午前9時30分	電源が復旧したことにより、窓口業務を開始する。
午前10時頃	市ホームページ、市公式LINE、XおよびFacebookにより窓口業務を開始した旨を情報発信。

**6 今後の対応** 漏電原因の特定など詳細な調査を行います。

その結果を受け、必要な修繕および再発防止策を講じてまいります。

**問い合わせ先**

- ・ 窓口業務停止中の影響等に関すること  
河瀬出張所・河瀬地区公民館 担当：吉田  
電話：0749-28-1001
- ・ 出張所に関すること  
総務課 担当：木戸・西崎  
電話：0749-30-6100  
FAX：0749-22-1398  
e-mail：somu@ma.city.hikone.shiga.jp
- ・ 公民館に関すること  
生涯学習課 担当：西川・宮川  
電話：0749-24-7974  
FAX：0749-23-9190  
e-mail：syogai@mx.hikone.ed.jp